こども青少年局発注委託の入札取消について

1 概要

こども青少年局障害児福祉保健課で発注した業務委託について、令和5年8月28日(月)に 開札を行い、落札者の決定を行いました。その後、仕様書の内容に誤りがあったことが判明した ため、8月31日(木)に入札の取消を行いました。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 件名

補助金・支援金業務等にかかる労働者派遣契約

3 経過

令和5年8月 1日(火) 仕様書・設計書確定

令和5年8月17日(木)入札公告

令和5年8月28日(月)開札

令和5年8月28日(月)落札者の決定

令和5年8月29日(火)落札事業者から、仕様書の内容に誤りがあるのではないかとの問合 せがあり、仕様書を確認したところ、記載した派遣労働者の拘束時 間及び労働時間の誤りが判明

落札者に対し、本件入札が取消となることを説明し、謝罪

令和5年8月31日(木)本件委託の入札取消

4 仕様書の誤りの内容

仕様書上で、「就業時間」は午前9時から午後4時としていたため、「一日あたりの労働時間数」について、「拘束時間7時間、実働6時間」とするべきだったところを、「拘束時間6時間、実働5時間」と誤って記載していました。

5 原因

仕様作成者本人の他、確認者及び責任職による仕様書の確認が不十分であったため、誤りに 気がつくことができませんでした。

6 再発防止策

仕様書の作成にあたっては、仕様作成者、確認者及び責任職による内容確認を徹底します。また、今回の事例を課内で周知し注意喚起するとともに、職場研修を実施し、再発防止に努めます。

7 今後の対応

本件の委託については、仕様書を適正に再作成した上で、改めて発注手続を進めます。

お問合せ先